

議会による 市民意見交換会 —地域別—

H23年度

今年も、議会による市民意見交換会を行います。皆様の地区へ出向かせていただき、お話をしたいと思っています。もちろん十分に聞かせてもいただきたいです。11月頃を予定しています。会場・時間などの詳細については、議会ホームページや「広報たかやま」、町内回覧やヒッツFMなどさまざまな媒体でお知らせいたします。たくさんの皆様にご来場いただくことが願いです。ご近隣などお誘いあわせください。



昨年の市民意見交換会の様子

高山市議会9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
9/13	火	午前9時30分 本会議	議場
14	水	議案精読日	
15	木	議案精読日	
16	金	議案精読日 午前10時 質疑・一般質問通告締切	
20	火	議案精読日	
21	水	午前9時30分 本会議	議場
22	木	午前9時30分 本会議	議場
26	月	午前9時30分 本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
27	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	委員会室
28	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	委員会室
29	木	午前9時30分 予算決算特別委員会(予備日)	全員協議会室
30	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
10/3	月	(予備日)	
4	火	午前9時30分 総務企画委員会	第一委員会室
		午後1時30分 福祉保健委員会	第二委員会室
5	水	午前9時30分 文教経済委員会	第一委員会室
		午後1時30分 基盤整備委員会	第二委員会室
6	木	(予備日)	
7	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更される場合があります。

予算の繰越と繰越金

国や自治体の予算は単年度予算であり、今年の予算は来年には使えません。ただし例外があって、それが予算の繰越です。

予算の繰越には「継続費の通次繰越」「繰越明許費の繰越」などがあります。「継続費の通次繰越」は、2年以上にわたる事業において、各年度に振り分けて定めた予算総額のうち、当年度の執行残額を繰越すものです。

また「繰越明許費の繰越」は、決定された

予算が何らかの理由でその年度に支出できなかった場合など(例えば年度末補正で執行期間がないケースなど)に、その未執行予算を翌年度に限り繰り越すものです。

地方公共団体の長は、継続費や繰越明許費の計算書を5月31日までに調製し、次の議会に報告することが自治法施行令に定められており、今議会で報告されました。

高山市においては、継続費で国府支所建設



など2事業約2億5000万円、繰越明許費で小中学校整備事業など全27事業約2億6000万円が、平成22年度の繰越として報告されました。

一方「繰越金」は決算での剰余金で翌年度の歳入となり、上記2つの財源ともなります。

編集後記

6月定例会一般質問で選択を可能にした一問一答方式は、傍聴の方や映像をご覧いただいた皆様に概ね好評でした。ただしシステム自体も個々の精度も、もう少し調査が必要なのかと議会は感じています。

議員にとっては向上をめざす手段として有効な概念だとしても、市民の皆様には一括方式とか一問一答とかは無縁のことです。求められるのは形式云々ではなく議論の深まりとわかりやすさであり、そこを前提に研究を積み重ねようとしています。



節電志向でさらに厳しい暑中です。十分なご自愛をお願いし、4度目の「たより」を発信します。